

証券コード 3777
平成29年3月14日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番14号
株式会社ジオネクスト
代表取締役社長 山 田 哲 嗣

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前11時
2. 場 所 東京都港区赤坂三丁目9番1号 紀陽ビル DAYS赤坂見附 会議室3A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第23期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件
第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第4号議案 取締役4名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.geo-nx.com/ir/news.html>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、海外景気懸念や世界情勢の動向の不確実性により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、産業界のIT投資に対する慎重な姿勢が見られるものの、金融業に加え製造業によるIT投資意欲は高まりつつあり、政府の成長戦略の効果により市場規模の穏やかな拡大が期待されております。

このような経済状況のなかで、当社グループは当期赤字脱却、すなわち営業利益の計上が最重要課題であるとの認識のもと、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、IT関連事業、環境事業、ヘルスケア事業及び再生可能エネルギー事業の効率化を図り収益力の改善・強化に努めるとともに、財務体質の強化に取り組んでまいりました。

これらの要因もあり、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

|                    | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|--------------------|---------|---------|----------|
| 売上高                | 593百万円  | 796百万円  | 25.6%減   |
| 売上総利益              | 354百万円  | 237百万円  | 49.0%増   |
| 営業利益又は営業損失(△)      | 67百万円   | △147百万円 | —        |
| 経常損失(△)            | △34百万円  | △209百万円 | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △570百万円 | △811百万円 | —        |
| 1株当たり当期純損失(△)      | △12.04円 | △19.83円 | —        |

##### ②設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

##### ③資金調達の状況

当社グループは、平成28年10月24日に第三者割当により23,800,000株の新株式を発行し、714百万円の資金調達を行いました。また平成28年10月24日に第16回新株予約権632,000個(1個当たりの株式数100株)を発行し払込みにより63百万円、平成28年12月31日までにその一部権利行使により699百万円の資金調達を行っております。

④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社が保有する株式会社仙真堂の全ての株式を売却したため、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。また、株式会社遺伝子治療研究所の保有株式及びTurbolinux China Co., Ltd.の出資持分の全てを売却したため、同2社は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                     | 第20期<br>(平成25年12月期) | 第21期<br>(平成26年12月期) | 第22期<br>(平成27年12月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                    | 443百万円              | 264百万円              | 796百万円              | 593百万円                           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失<br>(△) | △92百万円              | △274百万円             | △811百万円             | △570百万円                          |
| 1株当たり当期純損失(△)          | △6.41円              | △8.01円              | △19.83円             | △12.04円                          |
| 総資産                    | 216百万円              | 1,571百万円            | 1,206百万円            | 1,810百万円                         |
| 純資産                    | 183百万円              | 1,124百万円            | 489百万円              | 1,356百万円                         |
| 1株当たり純資産額              | 7.30円               | 27.00円              | 10.87円              | 14.88円                           |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

株式会社リゾート&メディカルは、当社の親会社でありましたが、平成28年3月10日付で保有する当社株式の一部を売却したことに伴い議決権比率が低下したため、親会社に該当しないこととなりました。

②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|--------------|-------|--------------|-----------------------------|
| ターボリナックス株式会社 | 50百万円 | 100%         | リナックス事業                     |
| コネクト株式会社     | 95百万円 | 100%         | ソリューション事業                   |
| 株式会社東環       | 5百万円  | 100%         | 環境メンテナンス事業                  |
| 日本地熱発電株式会社   | 30百万円 | 100%         | 地熱・温泉バイナリー発電事業<br>コンサルタント事業 |
| エリアエナジー株式会社  | 10百万円 | 100%         | 太陽光発電事業<br>コンサルタント事業        |

③重要な関係会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ①顧客基盤の拡大

当社事業が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠です。これまでの限定された顧客セグメントの領域を新しい価値を提供できる製品・サービスの導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが最重要と考えております。新たなビジネス領域への展開による、新たな顧客獲得を図ることが更なるニーズの開発に繋がり、更なるビジネス領域の拡大に繋がっていく「拡大のスパイラル」の構築に積極的に取り組んでまいります。

### ②成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の開拓・活用

継続的な事業基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であります。そのために必要な専門的知識と多くの経験を有する人材の確保と協力会社の開拓を進めてまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用し、資金運用の効率化、製品・サービスの早期導入を進めてまいります。

### ③財務体質の強化

当社が目指す「成長戦略」を展開していくためには、事業拡大目標に対応した運転資金及び設備投資資金を確保することが不可欠であります。このため平成28年10月24日付で新株式及び新株予約権を発行し、財務体質の強化に取り組んでまいりました。今後も引き続き、高株価実現による新株予約権の行使に向けた経営を目指し、当社グループの継続的な企業価値向上の具現化に取り組んでまいります。

### ④内部統制の強化

当社グループは、平成23年3月14日に設置しました経営体質改善委員会が策定した経営体質改善化計画に則り、コーポレートガバナンス及び内部統制の強化を図ってまいりました。平成29年12月期もこれまでと同様にコーポレートガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでまいります。

### ⑤法令遵守体制の強化

当社は、平成23年4月19日、前年の適時開示にて公表いたしました内容に関して一部修正を行ったことにより、平成23年5月13日、株式会社大阪証券取引所に改善報告書を提出いたしました。その後6ヶ月間の実施状況を改善報告書にまとめて提出し、法令遵守体制の強化に努めてまいりました。平成29年12月期においても、改善された体制を維持し法令遵守体制の強化に取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業内容          | 主要製品                                          |
|---------------|-----------------------------------------------|
| I T 関 連 事 業   | リナックスプロダクト・ウェブシステム構築に係るソリューション・サポートの提供等       |
| 環 境 事 業       | ビルのメンテナンスサービス等                                |
| へ ル ス ケ ア 事 業 | 調剤薬局の運営、サプリメントの開発・販売                          |
| 再生可能エネルギー事業   | 地熱発電所及び太陽光発電所の開発・運営<br>再生可能エネルギー全般に係るコンサルティング |

### (6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

|              |            |
|--------------|------------|
| 当社           | 本社：東京都港区   |
| ターボリナックス株式会社 | 本社：東京都港区   |
| コネクト株式会社     | 本社：東京都港区   |
| 株式会社東環       | 本社：東京都文京区  |
| 日本地熱発電株式会社   | 本社：東京都港区   |
| エリアエナジー株式会社  | 本社：東京都千代田区 |

### (7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

#### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 11 (17) 名 | 26名減 (2名減)  |

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ②当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 7 (－) 名 | 4名減 (－)   | 46.4歳 | 2.9年   |

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

金融機関等からの借入金はありません。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当事業年度末日に該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権に関する重要事項

平成28年9月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------|-----------|----------|------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 新株予約権の数                                | 632,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 63,200,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり100円                                                                                                                                                                                                                                                                                |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 新株予約権の払込期日                             | 平成28年10月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき30円                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成28年10月25日から平成30年10月24日まで                                                                                                                                                                                                                                                                    |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。                                                                                                                                |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 割当先                                    | <p>第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てた。</p> <table> <tr> <td>Ibuki Japan Fund</td> <td>254,000個</td> </tr> <tr> <td>株式会社TRIAD</td> <td>240,000個</td> </tr> <tr> <td>須田忠雄</td> <td>70,000個</td> </tr> <tr> <td>株式会社和円商事</td> <td>35,000個</td> </tr> <tr> <td>KCM2合同会社</td> <td>33,000個</td> </tr> </table> | Ibuki Japan Fund | 254,000個 | 株式会社TRIAD | 240,000個 | 須田忠雄 | 70,000個 | 株式会社和円商事 | 35,000個 | KCM2合同会社 | 33,000個 |
| Ibuki Japan Fund                       | 254,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 株式会社TRIAD                              | 240,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 須田忠雄                                   | 70,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| 株式会社和円商事                               | 35,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |
| KCM2合同会社                               | 33,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                  |          |           |          |      |         |          |         |          |         |

(注) 平成28年12月31日までに本新株予約権233,100個が行使されました。この結果、発行済株式の総数が23,310,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ361,305千円増加しております。平成28年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は398,900個であります。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成28年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山 田 哲 嗣 | 再生可能エネルギー事業担当<br>エリアエナジー(株) 代表取締役<br>日本地熱発電(株) 代表取締役<br>ターボリナックス(株) 取締役<br>コネクト(株) 取締役<br>(株)東環 取締役<br>(株)リゾート&メディカル 取締役 |
| 取締役      | 杉 田 篤 司 | (株)パスタカード 代表取締役社長                                                                                                        |
| 取締役      | 池 田 晃 司 | 経営企画管理本部担当                                                                                                               |
| 取締役      | 河 野 一 成 | SKY INTERNATIONAL, LLC 代表取締役社長                                                                                           |
| 常勤監査役    | 飯 富 康 生 | ターボリナックス(株) 監査役<br>コネクト(株) 監査役<br>(株)東環 監査役<br>日本地熱発電(株) 監査役<br>エリアエナジー(株) 監査役                                           |
| 監査役      | 今 井 晴 康 |                                                                                                                          |
| 監査役      | 清 水 一 成 |                                                                                                                          |
| 監査役      | 菅 谷 幸 彦 |                                                                                                                          |

(注)1. 平成28年3月29日開催の第22期定時株主総会において、取締役に杉田篤司氏、池田晃司氏が新たに選任され、また社外取締役に河野一成氏が新たに選任され就任いたしました。

2. 監査役今井晴康氏、清水一成氏、菅谷幸彦氏は社外監査役であり、全員独立役員であります。
3. 監査役各氏は、以下のとおり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役飯富康生氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
  - ・監査役今井晴康氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
  - ・監査役清水一成氏は、上場会社の経営及び内部統制において豊富な経験と知識を有しております。
  - ・監査役菅谷幸彦氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 足 利 恵 吾 | 平成28年3月29日 | 任期満了    | 代表取締役社長             |
| 森 蔭 政 幸 | 平成28年3月29日 | 任期満了    | 取締役 IT関連事業担当        |
| 相 良 明 由 | 平成28年3月29日 | 任期満了    | 取締役 経営企画管理本部担当      |



### ③取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分           | 支給人員    | 支給額               |
|--------------|---------|-------------------|
| 取締役(うち社外取締役) | 7名(1名)  | 37,200千円(4,500千円) |
| 監査役(うち社外監査役) | 4名(3名)  | 8,400千円(3,600千円)  |
| 合計(うち社外役員)   | 11名(4名) | 45,600千円(8,100千円) |

(注)1. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。

3. 上記には、平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了で退任した取締役3名を含んでおります。期末現在は、取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。

#### ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ④社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役河野一成氏は、SKY INTERNATIONAL, LLCの代表取締役社長であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当該事業年度における主な活動状況

| 氏名       | 活動状況                                                                                        |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 河野一成 | 平成28年3月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会31回のうち29回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。 |
| 監査役 今井晴康 | 当事業年度に開催された取締役会42回のうち37回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。  |
| 監査役 清水一成 | 当事業年度に開催された取締役会42回のうち40回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に財務面・内部統制面を中心とした専門的な見地から発言を行っております。        |
| 監査役 菅谷幸彦 | 当事業年度に開催された取締役会42回のうち37回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に財務面・内部統制面を中心とした専門的な見地から発言を行っております。        |

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社の定款において、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額と定めております。

なお、当社と各社外監査役との間で当該契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

・監査法人元和

②会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 10,800千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額    | －千円      |
| 合計額                             | 10,800千円 |

ロ. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 10,800千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査法人元和との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

⑥当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社子会社の計算書類の監査の状況

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。

#### ⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役に報告する。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者のなかから監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

#### ⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。監査役の職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

#### ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることができるものとする。取締役及び使用人は、監査役の求めに応じてグループ内の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

#### ⑨その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることができる。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役がその職務の執行について生じる費用及び債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,743,716</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>123,462</b>   |
| 現金及び預金         | 581,128          | 買掛金                  | 7,544            |
| 売掛金及び受取手形      | 19,018           | 未払金                  | 24,381           |
| 商 品            | 148,452          | 未払法人税等               | 11,687           |
| 仕 掛 品          | 100              | 前 受 金                | 53,198           |
| 前 渡 金          | 972,153          | 預 り 金                | 23,337           |
| 未 収 入 金        | 199              | そ の 他                | 3,313            |
| そ の 他          | 22,680           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>331,000</b>   |
| 貸倒引当金          | △16              | 関係会社長期借入金            | 331,000          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>56,850</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>454,462</b>   |
| 有形固定資産         | 55,774           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 工具器具備品         | 364              | 株 主 資 本              | 1,316,359        |
| 土 地            | 55,410           | 資 本 金                | 1,572,676        |
| 無形固定資産         | 947              | 資 本 剰 余 金            | 1,552,676        |
| そ の 他          | 947              | 利 益 剰 余 金            | △1,808,422       |
| 投資その他の資産       | 128              | 自 己 株 式              | △570             |
| そ の 他          | 128              | 新 株 予 約 権            | 39,890           |
| 繰 延 資 産        | 10,145           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,356,249</b> |
| 開 業 費          | 10,145           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,810,712</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,810,712</b> |                      |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 593,216 |
| 売上原価            | 238,642 |
| 売上総利益           | 354,574 |
| 販売費及び一般管理費      | 286,917 |
| 営業利益            | 67,656  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 25      |
| 持分法による投資利益      | 6,809   |
| その他             | 9,203   |
| 営業外費用           |         |
| 関係会社支払利息        | 18,403  |
| 開業費償却           | 3,478   |
| 為替差損            | 6,809   |
| 支払手数料           | 89,161  |
| その他             | 630     |
| 経常損失            | 34,787  |
| 特別利益            |         |
| 関係会社株式売却益       | 207,541 |
| 受取返還金           | 28,676  |
| その他             | 12,136  |
| 特別損失            |         |
| 減損損失            | 532,012 |
| 固定資産除却損         | 6       |
| 事務所移転費用         | 23,326  |
| 債権売却損           | 224,759 |
| 税金等調整前当期純損失     | 566,538 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,575   |
| 当期純損失           | 570,114 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 570,114 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位 千円)

|                     | 株主資本      |           |            |      |           |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 854,371   | 834,371   | △1,238,308 | △522 | 449,912   |
| 当期変動額               |           |           |            |      |           |
| 新株の発行               | 718,305   | 718,305   | —          | —    | 1,436,610 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  | —         | —         | △570,114   | —    | △570,114  |
| 自己株式の取得             | —         | —         | —          | △47  | △47       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —          | —    | —         |
| 当期変動額合計             | 718,305   | 718,305   | △570,114   | △47  | 866,447   |
| 当期末残高               | 1,572,676 | 1,552,676 | △1,808,422 | △570 | 1,316,359 |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高               | 39,650 | 489,562   |
| 当期変動額               |        |           |
| 新株の発行               | —      | 1,436,610 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  | —      | △570,114  |
| 自己株式の取得             | —      | △47       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 240    | 240       |
| 当期変動額合計             | 240    | 866,687   |
| 当期末残高               | 39,890 | 1,356,249 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 ターボリナックス株式会社  
コネクト株式会社  
株式会社東環  
日本地熱発電株式会社  
エリアエナジー株式会社

株式会社仙真堂は、当社が保有する全ての株式を売却したため、当連結会計年度より、連結子会社ではなくなりました。

##### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 0社

Turbolinux China Co., Ltd. 及び株式会社遺伝子治療研究所は、当社が保有する全ての株式を売却したため、当連結会計年度より関連会社ではなくなりました。

##### ②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

- |          |     |                                                    |
|----------|-----|----------------------------------------------------|
| イ. たな卸資産 | 商品  | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）   |
|          | 仕掛品 | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
工具器具備品 2～10年

ロ.無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ.繰延資産 定額法

## ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

## ④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## ⑤収益の計上基準

取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましても、出荷基準を採用しております。

## ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式

連結納税制度の適用 当社及び一部の子会社は連結納税制度を適用しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。



## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

商品 129,139千円

#### ②担保に係る債務

関係会社長期借入金 331,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,742千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 41,390,380株   | 47,110,000株  | 一株           | 88,500,380株  |

(注)発行済株式の総数の増加のうち、23,800,000株は第三者割当による新株の発行による増加分、23,310,000株は第16回新株予約権の一部行使に伴う増加分であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,900株        | 480株         | 一株           | 4,380株       |

(注)自己株式の増加480株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の内訳  | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|------------------|--------------------|----------------|
| 第16回新株予約権 | 普通株式             | 39,890,000         | 39,890         |

### (4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヵ月ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------|------------|-----------|----|
| (1)現金及び預金    | 581,128    | 581,128   | —  |
| (2)売掛金及び受取手形 | 19,018     | 19,018    | —  |
| (3)前渡金       | 972,153    | 972,153   | —  |
| (4)未収入金      | 199        | 199       | —  |
| 資産計          | 1,572,500  | 1,572,500 | —  |
| (1)買掛金       | 7,544      | 7,544     | —  |
| (2)未払金       | 24,381     | 24,381    | —  |
| (3)未払法人税等    | 11,687     | 11,687    | —  |
| (4)前受金       | 53,198     | 53,198    | —  |
| (5)預り金       | 23,337     | 23,337    | —  |
| (6)関係会社長期借入金 | 331,000    | 331,000   | —  |
| 負債計          | 451,149    | 451,149   | —  |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形、(3) 前渡金及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は埼玉県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 55,410     | 1,565 |

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 14円88銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △12円04銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第16回新株予約権の行使)

当社は、平成29年1月1日から平成29年2月15日までに第16回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、以下のとおりです。

- |                    |      |             |
|--------------------|------|-------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 18,390,000株 |
| (2) 増加した資本金の額      |      | 285,045千円   |
| (3) 増加した資本剰余金の額    |      | 285,045千円   |

これにより、平成29年2月15日現在の資本金は1,857,721千円、資本剰余金は1,837,721千円、発行済株式総数は106,890,380株となりました。

(重要な契約の締結)

当社の連結子会社であるエリアエナジー株式会社は、平成29年1月11日開催の取締役会において、株式会社K&Yパートナーズとの間で太陽光発電所の取得に関する契約を締結することを決議し、同日付で取得が完了いたしました。その概要は、以下のとおりです。

### (1) 契約の目的

福島県いわき市に所在する本発電所は既に売電中であり固定価格買取制度の価格も高く、売却による当社グループの収益への大きな貢献が期待されることから、取得を決定いたしました。

### (2) 契約の相手先の名称

株式会社K&Yパートナーズ

### (3) 締結の時期

平成29年1月11日

### (4) 契約の内容

発電出力1,984kWを有する発電所の所有権、土地の地上権及び発電所の権利（経済産業省設備認定IDと電力会社との受給契約に関する権利義務を含む発電施設）を取得の対象とする契約であり、取得価額は874,800千円となります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社ジオネクスト  
取締役会 御中

### 監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 山 野 井 俊 明 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 川 俊 介 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジオネクストの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、第16回新株予約権の一部について権利行使があった。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるエリアエナジー株式会社は、平成29年1月11日開催の取締役会において、太陽光発電所の取得に関する契約を締結することを決議し、同日付で取得が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部             |           | 負 債 の 部         |            |
|---------------------|-----------|-----------------|------------|
| 科 目                 | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
| 流 動 資 産             | 1,695,700 | 流 動 負 債         | 32,467     |
| 現金及び預金              | 529,290   | 未 払 金           | 21,191     |
| 未 収 入 金             | 544,872   | 未 払 法 人 税 等     | 9,417      |
| 関係会社短期貸付金           | 925,300   | 預 り 金           | 1,427      |
| 立 替 金               | 3,545     | そ の 他           | 431        |
| そ の 他               | 20,391    | 固 定 負 債         | 331,000    |
| 貸倒引当金               | △327,700  | 関係会社長期借入金       | 331,000    |
| 固 定 資 産             | 20,867    | 負 債 合 計         | 363,467    |
| 有 形 固 定 資 産         | 141       | 純 資 産 の 部       |            |
| 工 具 器 具 備 品         | 141       | 株 主 資 本         | 1,313,209  |
| 無 形 固 定 資 産         | 675       | 資 本 金           | 1,572,676  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 555       | 資 本 剰 余 金       | 1,552,676  |
| そ の 他               | 120       | 資 本 準 備 金       | 1,552,676  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 20,049    | 利 益 剰 余 金       | △1,811,573 |
| 関 係 会 社 株 式         | 20,049    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △1,811,573 |
| 関 係 会 社 出 資 金       | 0         | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △1,811,573 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金   | 150,000   | 自 己 株 式         | △570       |
| 関 係 会 社 長 期 未 収 入 金 | 111,678   | 新 株 予 約 権       | 39,890     |
| 貸倒引当金               | △261,678  | 純 資 産 合 計       | 1,353,099  |
| 資 産 合 計             | 1,716,567 | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,716,567  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         | 240,312 |
| 営 業 費 用               |         | 239,027 |
| 営 業 利 益               |         | 1,284   |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 2,110   |         |
| そ の 他                 | 264     | 2,375   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 関 係 会 社 支 払 利 息       | 18,403  |         |
| 支 払 手 数 料             | 89,161  |         |
| そ の 他                 | 0       | 107,565 |
| 経 常 損 失               |         | 103,905 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 4,999   |         |
| 受 取 返 還 金             | 28,676  |         |
| そ の 他                 | 12,136  | 45,812  |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 減 損 損 失               | 528,518 |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6       |         |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 22,266  |         |
| 債 権 売 却 損             | 57,785  | 608,576 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 666,669 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | △4,229  |
| 当 期 純 損 失             |         | 662,439 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位 千円)

|                     | 株主資本      |           |            |      |           |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                     |           |           | その他利益剰余金   |      |           |
|                     |           | 資本準備金     | 繰越利益剰余金    |      |           |
| 当期首残高               | 854,371   | 834,371   | △1,149,133 | △522 | 539,086   |
| 当期変動額               |           |           |            |      |           |
| 新株の発行               | 718,305   | 718,305   | —          | —    | 1,436,610 |
| 当期純損失(△)            | —         | —         | △662,439   | —    | △662,439  |
| 自己株式の取得             | —         | —         | —          | △47  | △47       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —          | —    | —         |
| 当期変動額合計             | 718,305   | 718,305   | △662,439   | △47  | 774,122   |
| 当期末残高               | 1,572,676 | 1,552,676 | △1,811,573 | △570 | 1,313,209 |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高               | 39,650 | 578,736   |
| 当期変動額               |        |           |
| 新株の発行               | —      | 1,436,610 |
| 当期純損失(△)            | —      | △662,439  |
| 自己株式の取得             | —      | △47       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 240    | 240       |
| 当期変動額合計             | 240    | 774,362   |
| 当期末残高               | 39,890 | 1,353,099 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
工具器具備品 3年

②無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式  
連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

当社の子会社であるエリアエナジー(株)が所有している商品を担保としております。

##### ②担保に係る債務

関係会社長期借入金 331,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 467千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 548,258千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 231,596千円

営業取引以外の取引高 2,086千円



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

4,380株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、貸倒引当金、減損損失等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(親会社及び法人主要株主等)

| 種類       | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合            | 関連当事者との関係      | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|----------|-------------|---------------------------|----------------|----------|----------|-----------|----------|
| その他の関係会社 | ㈱リゾート&メディカル | 被所有<br>直接 18.16%<br>間接 —% | 資金の借入<br>役員の兼任 | 借入金返済    | 116,300  | 関係会社長期借入金 | 331,000  |
|          |             |                           |                | 資金の借入(注) | 61,000   |           |          |
|          |             |                           |                | 借入金利息(注) | 18,403   | —         | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の借入については、市場金利を勘案し双方協議の上、借入利率を合理的に決定しております。

## (子会社及び関連会社等)

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容     | 議決権<br>等の所有<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                                     | 取引の<br>内容                 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目                                     | 期末<br>残高<br>(千円)                     |
|-----|-----------|--------------|---------------|--------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------|------------------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 子会社 | ターボリナックス㈱ | 50           | リナックス         | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>費用一時立替<br>役員の兼任                         | 管理業務受託<br>経営指導料等          | 2,016            | 未収入金<br>立替金<br>関係会社短期貸付金               | 32,852<br>91<br>45,500               |
| 子会社 | コネクト㈱     | 95           | リユージョン        | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>費用一時立替<br>金銭の貸付<br>役員の兼任                | 管理業務受託<br>経営指導料等          | 10,980           | 未収入金<br>立替金<br>関係会社長期貸付金<br>関係会社長期未収入金 | 186,192<br>265<br>150,000<br>111,678 |
| 子会社 | ㈱東環       | 5            | 環境            | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>役員の兼任<br>金銭の貸付                          | 管理業務受託<br>経営指導料等<br>利息の受取 | 13,776<br>8      | 未収入金<br>関係会社短期貸付金                      | 93,016<br>5,000                      |
| 子会社 | 日本地熱発電㈱   | 30           | 再生可能<br>エネルギー | 直接<br>100                | 費用一時立替<br>役員の兼任<br>被債務保証                          | —                         | —                | 未収入金                                   | 1,641                                |
| 子会社 | エリアエナジー㈱  | 10           | 再生可能<br>エネルギー | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>費用一時立替<br>金銭の貸付<br>役員の兼任<br>被債務保証及び担保受入 | 管理業務受託<br>経営指導料等<br>利息の受取 | 196,128<br>2,078 | 未収入金<br>立替金<br>関係会社短期貸付金               | 231,726<br>3,188<br>874,800          |

(注)1. 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 貸付金につきましては市場金利を勘案し双方協議の上、利率を合理的に決定しております。

3. 管理業務受託、経営指導料等については、業績の内容等を勘案し、双方協議の上決定しております。

4. 設備等の賃借料については、近隣の価格等を考慮し決定しております。

5. 当社は、関係会社からの借入に関して、日本地熱発電㈱より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

6. 当社は、関係会社からの借入に関して、エリアエナジー㈱より債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

7. 下記のとおり子会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております。

| 会社名          | 貸倒引当金     |
|--------------|-----------|
| ターボリナックス株式会社 | 78,443千円  |
| コネクト株式会社     | 420,239千円 |
| 株式会社東環       | 87,241千円  |
| 日本地熱発電株式会社   | 2,343千円   |
| エリアエナジー株式会社  | 1,109千円   |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 14円84銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △13円99銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第16回新株予約権の行使)

当社は、平成29年1月1日から平成29年2月15日までに第16回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、以下のとおりです。

- |                    |      |             |
|--------------------|------|-------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 18,390,000株 |
| (2) 増加した資本金の額      |      | 285,045千円   |
| (3) 増加した資本剰余金の額    |      | 285,045千円   |

これにより、平成29年2月15日現在の資本金は1,857,721千円、資本剰余金は1,837,721千円、発行済株式総数は106,890,380株となりました。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

株式会社ジオネクスト  
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明 (印)  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジオネクストの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、第16回新株予約権の一部について権利行使があった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

株式会社ジオネクスト 監査役会

常勤監査役 飯 富 康 生 (印)

監査役 今 井 晴 康 (印)

監査役 清 水 一 成 (印)

監査役 菅 谷 幸 彦 (印)

(注) 監査役今井晴康、監査役清水一成、監査役菅谷幸彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 業務の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都千代田区に変更するものであります。この変更は平成29年4月1日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則で規定するものであります。なお、当該附則は効力発生日経過後、これを削除するものとしします。

(2) 将来の事業拡大に伴う資金調達に備えるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の159,000,000株から354,000,000株に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部は変更の箇所）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則</p> <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p>第4条～第5条（条文省略）</p> <p>第2章 株式</p> <p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>159,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第50条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> | <p>第1章 総則</p> <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>第4条～第5条（現行どおり）</p> <p>第2章 株式</p> <p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>354,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第50条（現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>第3条（本店の所在地）の変更は、平成29年4月1日までに開催される取締役会において決定するものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

### 1. 提案の理由

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため繰越利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、欠損を填補し早期に財務体質の健全化を図ること、将来の配当可能原資の確保及び機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにあります。

なお、本議案は発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替えに関する処理となりますので、純資産額に変動はなく、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

### 2. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,572,676,610円を1,072,676,610円減少し、500,000,000円とします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額1,072,676,610円をその他資本剰余金に振替えます。

なお、本件は発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

#### (3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成29年5月9日（予定）

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の減少によって増加するその他資本剰余金1,072,676,610円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,072,676,610円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,072,676,610円

#### (3) 処分後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金1,072,676,610円全額を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。この結果、その他資本剰余金は0円になり、繰越利益剰余金は△738,897,063円となります。

### 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 提案の理由

本議案は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金のうち738,897,063円を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため繰越利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、第2号議案「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」と関連して、欠損を填補し早期に財務体質の健全化を図ること、将来の配当可能原資の確保及び機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにあります。

また、本議案に関しても、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替えに関する処理となりますので、純資産額に変動はなく、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

なお、本議案は第2号議案「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」が原案どおり承認可決され、効力が生じることを条件といたします。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,552,676,610円を全額減少し、0円とします。

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,552,676,610円をその他資本剰余金に振替えます。

なお、本件は発行済株式総数に変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

##### (3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年5月9日（予定）

#### 3. 剰余金の処分の内容

第2号議案の結果、繰越利益剰余金は△738,897,063円となっておりますので、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金の減少によって増加するその他資本剰余金のうち738,897,063円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 738,897,063円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 738,897,063円

##### (3) 処分後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金1,552,676,610円のうち738,897,063円を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。この結果、その他資本剰余金は813,779,547円になり、繰越利益剰余金は0円となります。



#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまだてつじ<br>山田 哲嗣<br>(昭和47年12月26日生)         | 平成25年 6月 ㈱リゾート&メディカル 取締役(現任)<br>平成26年 2月 日本地熱発電㈱ 監査役<br>平成26年 6月 同社取締役<br>平成26年 9月 同社代表取締役(現任)<br>平成26年11月 エリアエナジー㈱ 取締役<br>平成26年12月 当社取締役 再生可能エネルギー事業担当<br>平成27年 1月 ㈱仙真堂 取締役<br>平成28年 1月 同社 代表取締役<br>平成28年 3月 当社代表取締役(現任)<br>平成28年 3月 エリアエナジー㈱ 代表取締役(現任)<br>平成28年 3月 ターボリナックス㈱ 取締役(現任)<br>平成28年 3月 コネクト㈱ 取締役(現任)<br>平成28年 3月 ㈱東環 取締役(現任)                                | 0株         |
| 2     | ※<br>おおたきよひさ<br>太田 清久<br>(昭和35年8月4日生)     | 昭和58年 4月 ㈱野村総合研究所入社<br>平成 8年 5月 メリルリンチ日本証券㈱入社<br>平成15年 6月 起業投資㈱ 執行役員専務(現任)<br>平成26年 8月 日本通信㈱ヴァイスプレジデント<br>平成28年 3月 ダブル・スコープ㈱取締役(現任)<br>平成28年 9月 ㈱オーバー・ザ・エア 代表取締役(現任)                                                                                                                                                                                                    | 0株         |
| 3     | ※<br>もりかげまさゆき<br>森 蔭 政 幸<br>(昭和42年6月14日生) | 平成元年 6月 コマツソフト㈱入社<br>平成 8年 2月 サイベース㈱入社<br>平成12年 6月 当社入社<br>平成18年 9月 当社事業推進本部長<br>平成20年 5月 当社執行役員兼事業推進本部長<br>平成21年 3月 当社取締役技術統括<br>平成21年 3月 コネクト㈱ 取締役(現任)<br>平成22年 3月 ターボリナックス㈱ 代表取締役(現任)<br>平成25年 2月 当社代表取締役<br>平成25年 3月 ㈱東環 取締役(現任)<br>平成26年 2月 日本地熱発電㈱ 取締役(現任)<br>平成26年 3月 当社取締役 IT関連事業担当<br>平成26年 5月 ㈱遺伝子治療研究所 取締役<br>平成26年 7月 ㈱仙真堂 取締役<br>平成26年11月 エリアエナジー㈱ 取締役(現任) | 2,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | こうのかずなり<br>河野一成<br>(昭和38年12月19日生) | 昭和61年 ソロモン・ブラザーズ証券会社 入社<br>NY本社、SSBファイアセツマセメント(株)などに勤務<br>平成13年 ロバーツ・ミタニ (投資銀行) 駐日代表<br>平成18年 ALIYA INTERNATIONAL GROUP パートナー<br>平成19年～24年 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 准教授<br>平成20年～22年 リヴァンプキャピタル(株) 代表取締役社長<br>平成22年～27年 ウイズ・パートナーズ(株) CIO<br>平成23年 SKY INTERNATIONAL, LLC 代表取締役社長 (現任)<br>平成28年 3月 当社社外取締役 (現任) | 0株         |

(注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者全員（4名）と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 河野一成氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由は、これまでの豊富な経験と見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。

4. 河野一成氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社と社外取締役候補者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

6. 当社は、河野一成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

現任監査役4名中、今井晴康氏、清水一成氏及び菅谷幸彦氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いまいはるやす<br>今井晴康<br>(昭和23年3月6日生)       | 平成4年4月 ㈱アトラス入社<br>平成7年6月 同社常勤監査役<br>平成13年6月 同社経営管理部長<br>平成19年10月 同社常勤監査役<br>平成20年10月 同社監査役<br>平成23年12月 当社常勤監査役<br>平成24年2月 ターボリナックス㈱ 監査役<br>平成24年3月 コネクト㈱ 監査役<br>平成25年3月 ㈱東環 監査役<br>平成26年3月 当社社外監査役(現任)                            | 0株         |
| 2     | ※<br>こんどうてつや<br>近藤哲也<br>(昭和44年6月23日生) | 平成14年11月 隼国際法律事務所(現 隼あすか法律事務所) 入所<br>平成16年10月 外立総合法律事務所入所<br>平成18年1月 ホワイト&ケース法律事務所入所<br>平成23年5月 インバスコ・グローバル・リアルエステート・アジア・パシフィック・インク入社<br>平成25年7月 近藤哲也法律事務所開設<br>平成27年2月 PwC弁護士法人入所<br>平成28年3月 金川国際法律事務所入所<br>平成29年2月 大手町国際法律事務所開設 | 0株         |

(注)1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 今井晴康氏及び近藤哲也氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができることと判断した理由について

(1) 今井晴康氏は、上場会社の経営管理部長、常勤監査役を歴任し、上場会社の経営及び内部統制等に精通しております。上場会社における経験と知識を活かした助言をいただくことが有効であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 近藤哲也氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。特に企業法務の側面から助言をいただくことが有効であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

5. 今井晴康氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

6. 当社と社外監査役候補者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

7. 当社は、今井晴康氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、近藤哲也氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

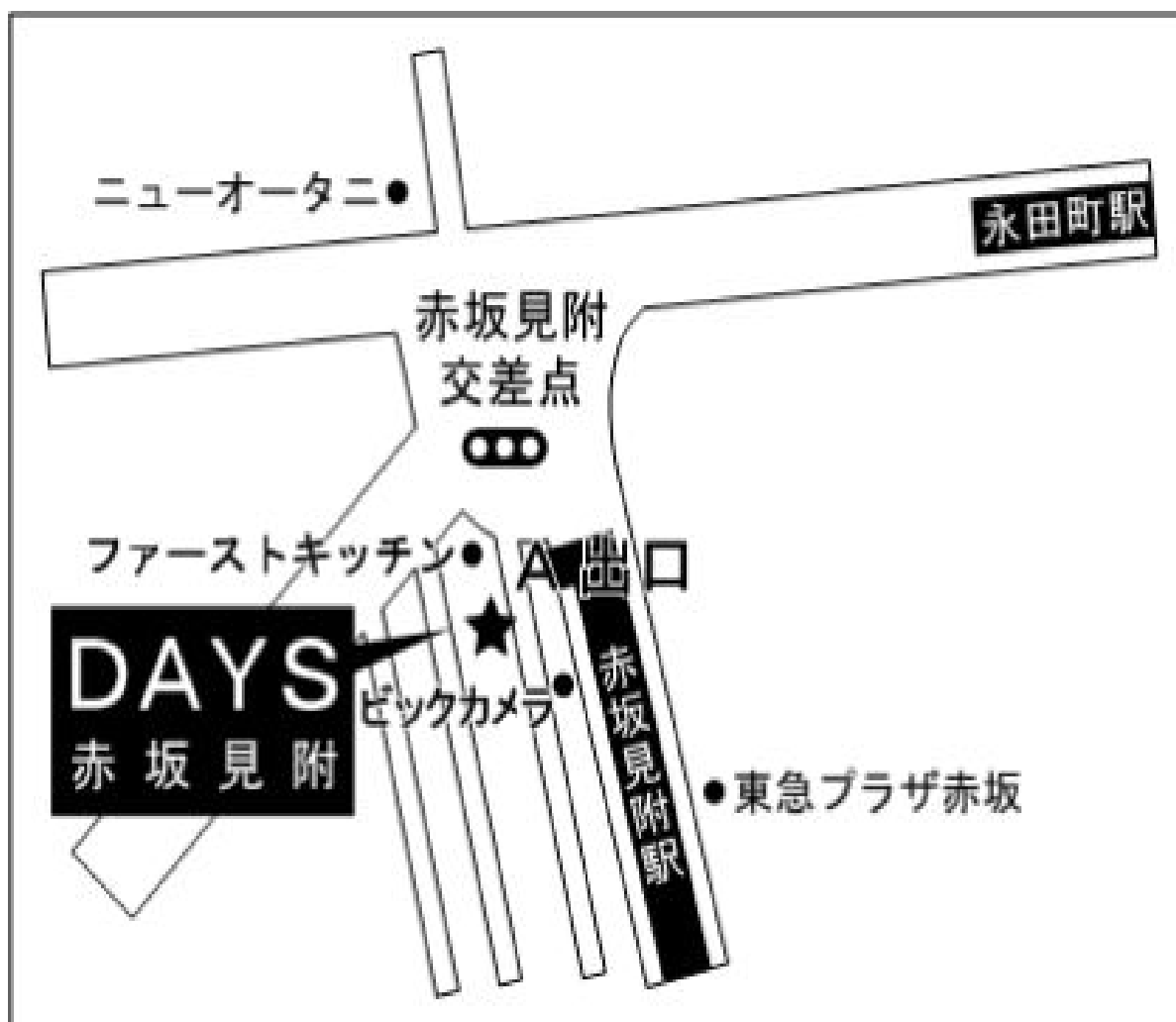
以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：〒107-0052 東京都港区赤坂三丁目9番1号 紀陽ビル

DAYS赤坂見附 会議室3A

TEL：03-3584-5011



最寄りの交通

◆東京メトロ丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」(A出口) 徒歩約1分